解散公告

当社は、平成三十年五月二十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区東神田二丁目四番一九号小山ビル三Ｆ

合同会社ＡＳＰＩＲＥ

代表清算人　炭谷　晴康

解散公告

当社は、平成三十年六月二十九日開催の株主総会の決議により同月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区紀尾井町四番一号

日本地熱発電株式会社

代表清算人　山田　哲嗣

解散公告

当社は、平成三十年六月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　芝大門特定目的会社

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区麻布十番二丁目一一番五号アクシアフォレスタ三〇三号室

有限会社マックス・ネットワーク

清算人　安井　一正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区紀尾井町四番一号

日本地熱発電株式会社

代表清算人　山田　哲嗣

解散公告

当社は、平成三十年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区六本木三丁目二番一号

株式会社ノモケイバ

代表清算人　野本　巧

解散公告

当社は、平成三十年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

新三郷デベロップメント・スリー特定目的会社

清算人　須貝　信

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区芝大門二丁目二番一号

株式会社徳間ブックサービス

代表清算人　萩生田　誠

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区麹町四丁目四番地一

ＫＡＫＹＯ株式会社

代表清算人　倉田　洋

解散公告

当社は、平成三十年六月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都町田市成瀬台一丁目二〇番二九号

有限会社サイカ

代表清算人　佐藤　英二

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都文京区西片一丁目一三番八―Ｂ四〇一号

株式会社沙羅

代表清算人　塩野　健一

解散公告

当社は、平成三十年六月二十二日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号

株式会社エンジェル・シネマ

代表清算人　堀内　大示

解散公告

当社は、平成三十年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区芝四丁目一六番一―一二〇二号

株式会社デュアル

代表清算人　大和屋孝雄

解散公告

当法人は、平成三十年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号

株式会社シーアールイー内

一般社団法人ＣＲＥディベロップメント４

代表清算人　成願　隆史

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号

株式会社シーアールイー内

合同会社ＣＲＥ９

清算人　成願　隆史

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

合同会社Ｓｅａ　Ｈｏｐｐｅｒ

清算人　福永　隆明

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

一般社団法人Ｉｎａｍｕｒａｇａｓａｋｉ

代表清算人　福永　隆明